

道路や河川等に関する（仮称）「市民通報システム」の構築について

1 目的

スマートフォン等のモバイル端末を活用し、市民が道路や河川等に関する損傷状況などを容易かつ確実に24時間通報できる仕組みとして、（仮称）「市民通報システム」を構築し、これまで以上に迅速な修繕などの実施につなげる。

2 （仮称）「市民通報システム」の概要

(1) 特徴

ア 誰でも簡単に操作できる通報システム

画面上的操作ボタンを押すだけで、通報することが可能

イ モバイル端末の機能を活用した通報システム

モバイル端末のカメラで撮影した画像や端末の有する位置情報を付して、道路や河川等の損傷状況や正確な場所を通報することが可能

ウ 24時間、365日通報可能なシステム

市民が道路や河川等の損傷などを発見した際、市役所の開庁時間に関わらず、いつでも通報することが可能

エ 迅速な修繕などに繋がる通報システム

本市においては、通報を受付後、損傷状況や正確な場所が確認できるため、迅速な修繕などを実施することが可能

※ 画面のイメージ…[別紙](#)参照

(3) 通報対象

- ・ 道路について…路面の損傷など
- ・ 河川について…護岸の損傷など
- ・ 公園について…遊具の損傷など

(4) 周知方法

令和3年3月頃を目途に、市ホームページ、広報紙等にシステムの概要や使用方法などを掲載予定

3 導入の効果

- ・ 市民のモバイル端末から画像や位置情報が送信されることにより、これまで実施している現場確認などに要する時間が短縮されることから、迅速に修繕などを実施することができ、安全安心の通行環境等の確保につながる。
- ・ 市民が24時間通報することができ、業務時間外でも情報を収集することができる。

4 今後のスケジュール

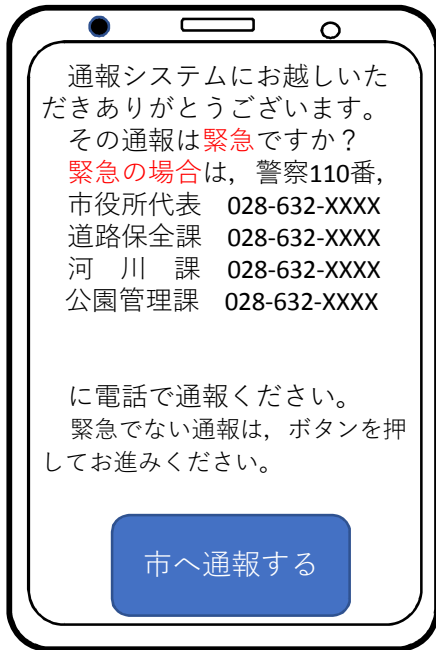
令和3年	3月	試行運用
	4月	本格運用予定

システム導入後、適宜通報メニューを拡大していく予定

(仮称)「市民通報システム」の概要について

【送信画面の例及び投稿の基本的な流れ】

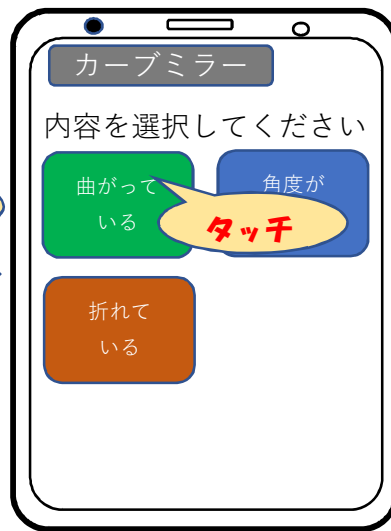
1. ホームページ・広報紙掲載のQRコードなどから最初の画面に到達



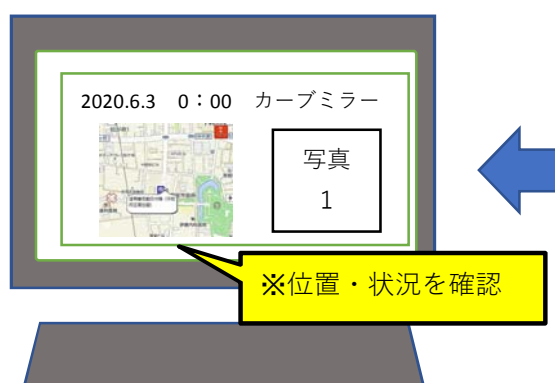
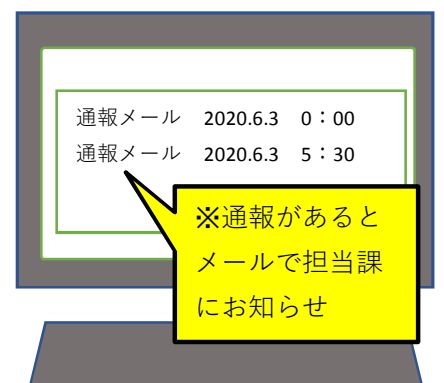
2. 通報内容を選択



3. 位置情報・写真を貼付



4. 担当課で通報を確認



早期の対応へ